

○第13回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和4年3月11日（金）14：00～15：28

議事概要：

（1）農薬（ゾキサミド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ゾキサミドの許容一日摂取量（ADI）を0.47 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、インポートトレランス設定（なす、ピーマン等）の要請がなされています。

（2）農薬（トリフロキシストロビン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、トリフロキシストロビンの許容一日摂取量（ADI）を0.05 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、てんさい、ぶどう等に使用します。今回、インポートトレランス設定（やまいも、キャベツ等）の要請がなされています。